

改正後(案)

現行

長崎県農業土木施工管理基準

(平成31年4月)

長崎県農林部農村整備課

長崎県農業土木施工管理基準

(平成28年10月)

長崎県農林部農村整備課

改正後 (案)

現 行

工 種	項 目	管理基準値 (mm)	(参考) 規格値 (mm)	測定基準
8 管 水 路 工 事 (ダクタイル鋳鉄管) K形 U形 T形 (強化プラスチック複合管) B形、T形 C形	基準高 (V)	⊖ 20、 ただし 被圧地下水のある場合 ⊖ 30	⊖ 30 ⊖ 50	基準高、中心線のズレ (直線部) については施工 延長おおむね50mにつき1 箇所の割合で測定する。 中心線のズレ (曲線部) に ついてはおおむね10mにつ き1箇所の割合で測定す る。 上記未满是2箇所測定とす る。 ジョイント間隔については 1本毎に測定する。
	中心線のズレ (e)	⊖ 65	⊖ 100	
	ジョイント 間隔	別表ウ及び別表エ参照	別表ウ及び別表エ 参照	
	施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200	
管水路 (硬質ポリ塩化ビニ ル管)	基準高 (V)	⊖ 30	⊖ 50	設計図書に示された基準 高、あるいは埋設深、中心 線のズレ (直線部) につい ては施工延長おおむね50m につき1箇所の割合で測定 する。 中心線のズレ (曲線部) に ついてはおおむね10mにつ き1箇所の割合で測定す る。 上記未满是2箇所測定 する。
	埋設深 (H)	⊕ 65 ⊖ 35	⊖ 50	
	中心線のズレ (e)	⊖ 80	⊖ 120	
	施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200	

工 種	項 目	管理基準値 (mm)	(参考) 規格値 (mm)	測定基準
8 管 水 路 工 事 (ダクタイル鋳鉄管) A形 K形 U形 T形 (強化プラスチック複合管) B形、T形 C形 D形	基準高 (V)	⊖ 20、 ただし 被圧地下水のある場合 ⊖ 30	⊖ 30 ⊖ 50	基準高、中心線のズレ (直線部) については施工 延長おおむね50mにつき1 箇所の割合で測定する。 中心線のズレ (曲線部) に ついてはおおむね10mにつ き1箇所の割合で測定す る。 上記未满是2箇所測定とす る。 ジョイント間隔については 1本毎に測定する。
	中心線のズレ (e)	直線部 ⊖ 35 曲線部 ⊖ 65	直線部 ⊖ 50 曲線部 ⊖ 100	
	ジョイント 間隔	別表ウ及び別表エ参照	別表ウ及び別表エ 参照	
	施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200	
管水路 (硬質ポリ塩化ビニ ル管)	基準高 (V)	⊖ 30	⊖ 50	設計図書に示された基準 高、あるいは埋設深、中心 線のズレ (直線部) につい ては施工延長おおむね50m につき1箇所の割合で測定 する。 中心線のズレ (曲線部) に ついてはおおむね10mにつ き1箇所の割合で測定す る。 上記未满是2箇所測定 する。
	埋設深 (H)	⊕ 65 ⊖ 35	⊖ 50	
	中心線のズレ (e)	⊖ 80	⊖ 120	
	施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200	

改正後(案)

現 行

工 種	項 目	管理基準値 (mm)	(参考) 規格値 (mm)	測定基準	
15 本 体 頭 首 工 事	基準高 (V)	⊖ 20	⊖ 30	構造図の寸法標示箇所を測定する。	
	幅 (B)	天端幅等	⊖ 20		⊖ 30
		エプロン部	⊖ 40		⊖ 60
	厚さ (T)	⊕ 30 ⊖ 20 導流壁、エプロン部等	⊖ 30		
	高さ (H)	⊕ 30 ⊖ 20 導流壁等	⊖ 30		
長さ (L)	⊕ 100 ⊖ 65 導流壁、エプロン部等	⊖ 100			
護床ブロック (異形ブロック)	基準高 (V)	⊖ 100	⊖ 150	基準高については施工面積 100㎡につき1箇所の割合で 測定する。 上記未満は2箇所測定する。	
	面積 (A)		⊖ 0.2%		

工 種	項 目	管理基準値 (mm)	(参考) 規格値 (mm)	測定基準	
15 本 体 頭 首 工 事	基準高 (V)	⊖ 20	⊖ 30	構造図の寸法標示箇所を測定する。	
	幅 (B)	天端幅等	⊖ 20		⊖ 30
		エプロン部	⊖ 40		⊖ 60
	厚さ (T)	⊕ 30 ⊖ 20 導流壁、エプロン部等	⊖ 30		
	高さ (H)	⊕ 30 ⊖ 20 導流壁等	⊖ 30		
長さ (L)	⊕ 100 ⊖ 65 導流壁、エプロン部	⊖ 100			
護床ブロック (異形ブロック)	基準高 (V)	⊖ 100	⊖ 150	基準高については施工面積 100㎡につき1箇所の割合で 測定する。 上記未満は2箇所測定する。	
	面積 (A)		⊖ 0.2%		

改正後(案)

現行

別表エ管水路(強化プラスチック複合管)ジョイント間隔管理基準値

(単位: mm)

規格	J I S A 5350						
	B形、C形及びT形						
	標準値	管理基準値	(参考)規格値				
良質地盤			軟弱地盤				
200	0	+10	0	+33	0	+22	0
250	0	+10	0	+33	0	+22	0
300	0	+10	0	+38	0	+25	0
350	0	+10	0	+38	0	+25	0
400	0	+10	0	+43	0	+28	0
450	0	+10	0	+43	0	+28	0
500	0	+15	0	+53	0	+35	0
600	0	+15	0	+53	0	+35	0
700	0	+13	0	+53	0	+35	0
800	0	+15	0	+53	0	+35	0
900	0	+15	0	+53	0	+35	0
1,000	0	+20	0	+53	0	+35	0
1,100	0	+20	0	+53	0	+35	0
1,200	0	+20	0	+53	0	+35	0
1,350	0	+20	0	+53	0	+35	0
1,500	0	+20	0	+53	0	+35	0
1,650	00	+25	0	+80	0	+53	0
1,800	0	+25	0	+80	0	+53	0
2,000	0	+25	0	+95	0	+63	0
2,200	0	+25	0	+95	0	+63	0
2,400	0	+25	0	+113	0	+75	0
2,600	0	+25	0	+113	0	+75	0
2,800	0	+25	0	+128	0	+85	0
3,000	0	+25	0	+128	0	+85	0

- 注) 1. 管理基準値は接合時の値であり、4箇所 の平均値とする。
 2. (参考)規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
 3. 測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700 mm以下の場合、管の外から測定してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800 mm以上に適用する。なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。
 4. 管の外側から測定する場合の測定位置は、施工管理記録様式に示すa' b' c' d'とする。
 5. 継手部の標準断面は次ページのとおりであり、標準値は図の寸法yである。なお、基準線に対し抜け出し側を(+)とする。
 6. 測定値は、受口部長さの製品誤差によりマイナスとなる場合がある。

別表エ管水路(強化プラスチック複合管)ジョイント間隔管理基準値

(単位: mm)

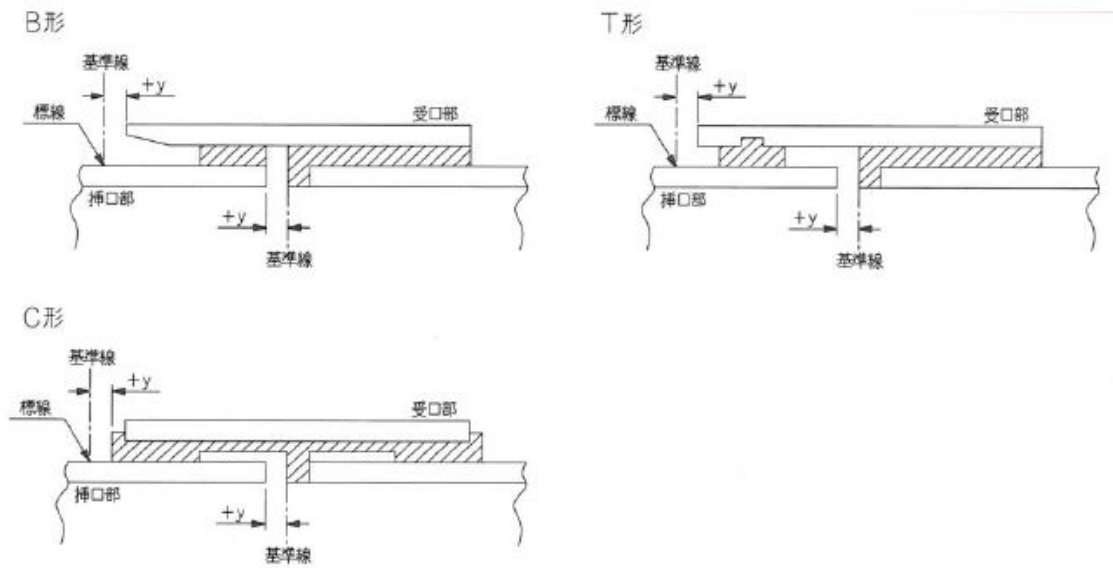
規格	J I S A 5350						
	B形及びT形						
	呼び径(mm)	標準値	管理基準値	(参考)規格値			
: ()内数値 良質地盤				: ()内数値 軟弱地盤			
200	0	+10	-5(0)	+33	-33(0)	+22	-22(0)
250	0	+10	-5(0)	+33	-33(0)	+22	-22(0)
300	0	+10	-5(0)	+38	-38(0)	+25	-25(0)
350	0	+10	-5(0)	+38	-38(0)	+25	-25(0)
400	0	+10	-5(0)	+43	-43(0)	+28	-28(0)
450	0	+10	-5(0)	+43	-43(0)	+28	-28(0)
500	0	+15	-10(0)	+53	-52(0)	+35	-34(0)
600	0	+15	-10(0)	+53	-52(0)	+35	-34(0)
700	0	+15	-10(0)	+53	-52(0)	+35	-34(0)
800	0	+15	-10(0)	+53	-52(0)	+35	-34(0)
900	0	+15	-10(0)	+53	-52(0)	+35	-34(0)
1,000	0	+20	-15(0)	+53	-51(0)	+35	-33(0)
1,100	0	+20	-15(0)	+53	-51(0)	+35	-33(0)
1,200	0	+20	-15(0)	+53	-51(0)	+35	-33(0)
1,350	0	+20	-15(0)	+53	-51(0)	+35	-33(0)
1,500	0	+20	-15(0)	+53	-51(0)	+35	-33(0)
1,650	0	+25	-20(0)	+80	-77(0)	+53	-50(0)
1,800	0	+25	-20(0)	+80	-77(0)	+53	-50(0)
2,000	0	+25	-20(0)	+95	-92(0)	+63	-60(0)
2,200	0	+25	-20(0)	+95	-92(0)	+63	-60(0)
2,400	0	+25	-20(0)	+113	-110(0)	+75	-72(0)
2,600	0	+25	-20(0)	+113	-110(0)	+75	-72(0)
2,800	0	+25	-20(0)	+128	-125(0)	+85	-82(0)
3,000	0	+25	-20(0)	+128	-125(0)	+85	-82(0)

- 注) 1. 管理基準値は接合時の値であり、4箇所 の平均値とする。
 2. (参考)規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
 3. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から測定してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装(表層、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻完了時点とする。
 4. 管の外側から測定する場合の測定位置は、施工管理記録様式に示すa' b' c' d'とする。
 5. 継手部の標準断面は次ページのとおりであり、標準値は図の寸法yである。なお、基準線に対し抜け出し側を(+)、入り込み側を(-)とする。また、管理基準値等のうち()内数値は、点線で示した形状の管に適用する。
 6. D形の場合は、受口側と挿口側を各々測定する。

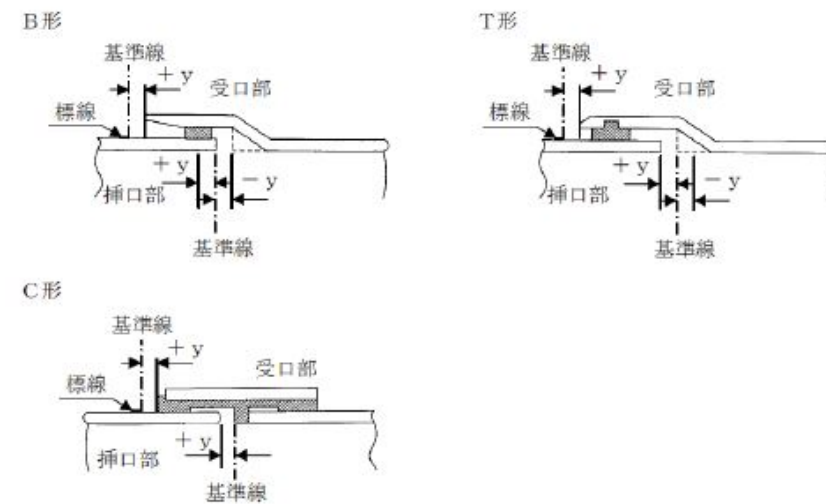
改正後(案)

現行

(単位: mm)



規格	J I S A 5350						
	C 形						
	呼径 (mm)	標準値	(参考)規格値				
管理基準値			良質地盤	軟弱地盤			
200	0	+10	0	+ 33	0	+ 22	0
250	0	+10	0	+ 33	0	+ 22	0
300	0	+10	0	+ 38	0	+ 25	0
350	0	+10	0	+ 38	0	+ 25	0
400	0	+10	0	+ 43	0	+ 28	0
450	0	+10	0	+ 43	0	+ 28	0
500	0	+15	0	+ 53	0	+ 35	0
600	0	+15	0	+ 53	0	+ 35	0
700	0	+15	0	+ 53	0	+ 35	0
800	0	+15	0	+ 53	0	+ 35	0
900	0	+15	0	+ 53	0	+ 35	0
1,000	0	+20	0	+ 53	0	+ 35	0
1,100	0	+20	0	+ 53	0	+ 35	0
1,200	0	+20	0	+ 53	0	+ 35	0
1,350	0	+20	0	+ 53	0	+ 35	0
1,500	0	+20	0	+ 53	0	+ 35	0
1,650	0	+25	0	+ 80	0	+ 53	0
1,800	0	+25	0	+ 80	0	+ 53	0
2,000	0	+25	0	+ 95	0	+ 63	0
2,200	0	+25	0	+ 95	0	+ 63	0
2,400	0	+25	0	+113	0	+ 75	0
2,600	0	—	—	—	—	—	—
2,800	0	—	—	—	—	—	—
3,000	0	—	—	—	—	—	—



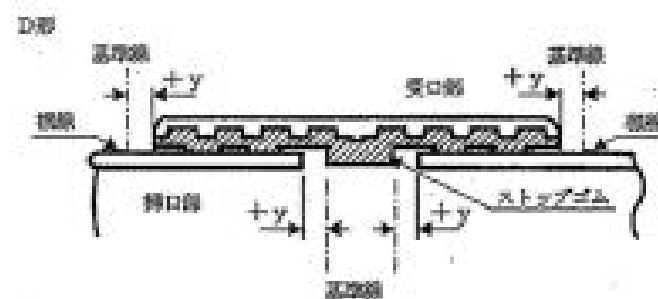
改正後(案)

現 行

<削除>

(単位:mm)

規格	JIS A 5850								
	呼び径 (mm)	D形 (S60)						(参考) 規格値	
		標準値	管理基準値		良置地盤		軟弱地盤		
	200	0	+5	0	+25	-3	+15	-3	
	250	0	+5	0	+25	-3	+15	-3	
	300	0	+5	0	+25	-3	+15	-3	
	350	0	+5	0	+25	-3	+15	-3	
	400	0	+5	0	+35	-3	+25	-3	
	450	0	+5	0	+35	-3	+25	-3	
	500	0	+15	0	+35	-3	+25	-3	
	600	0	+15	0	+35	-3	+25	-3	
	700	0	+15	0	+35	-3	+25	-3	
	800	0	+20	0	+40	-5	+30	-5	
	900	0	+20	0	+40	-5	+30	-5	
	1,000	0	+20	0	+40	-5	+30	-5	
	1,100	0	+20	0	+40	-5	+30	-5	
	1,200	0	+20	0	+40	-5	+30	-5	
	1,350	0	+20	0	+40	-5	+30	-5	
	1,500	0	+25	0	+45	-5	+35	-5	
	1,650	0	+25	0	+45	-5	+35	-5	
	1,800	0	+25	0	+45	-5	+35	-5	
	2,000	0	+25	0	+45	-5	+35	-5	
	2,200	0	+30	0	+50	-5	+40	-5	
	2,400	0	+30	0	+50	-5	+40	-5	



※管がストップゴムをつぶしている場合は(-)とする。なお、その場合受口部の値を0とする。